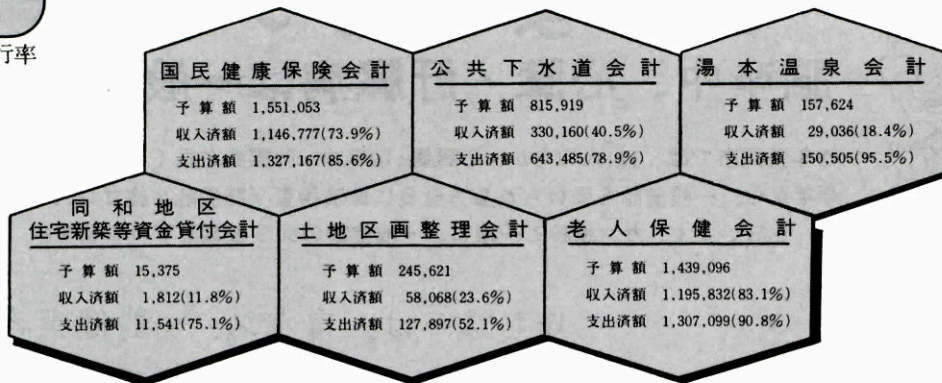


特別会計

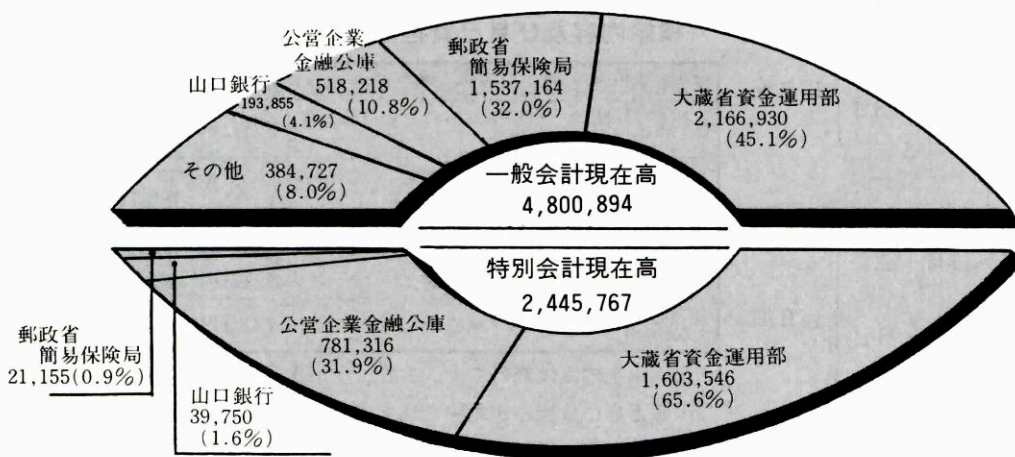
(単位：千円)%は執行率



市債の状況

(単位：千円)%は構成比

建設事業を行なうために借入れた市債(長期資金)の現在高は次のとおりです。



市有財産の状況

市有財産の現在高は次のとおりです。

・土地	517.642㎡	・出資金	54,665,300円
・建物	88.807㎡	・基金	630,820,463円
・山林	24.142.934㎡		
・立木	304.796㎡		

第二次長門市基本構想

第7 基本構想の推進のために

この基本構想は、昭和五一年に策定された「長門市基本構想」を今日の時代の変化等に対応し、そこにこめられた都市づくりの理念を継承、発展させ、新しい二一世紀を指す、長門市の都市づくりの目標を定めたものである。

この構想は、今後の行政運営の指針となり、同時に市民のみなさんの諸活動の指針として、尊重されることを期待するものである。

その推進にあたっては、この構想に基づく基本計画、実施計画等、それぞれの段階でのより具体的な計画の策定により、総合的、計画的に運営されなければならない。

又、これらの計画を達成するためには、広範な市民並びに関係機関の理解と協力は欠かせないものであり、とりわけ行政の責務は重要である。そのため、次のことに留意して、この構想の推進にあたるものとする。

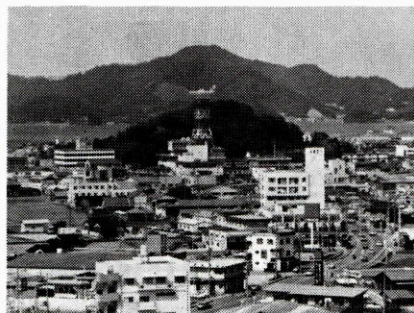
その第一は、市政への市民参加による連帯の形成である。このため、市は議会と緊密な連携を保ちながら、市民参加の在り方を追及し、広報、広

聴活動を充実させ、広範な市民の意向が、政策の形成と実行に反映されるよう努める。

第二に、多様な行政需要に対応し、都市づくりの目標を達成するため、行財政の制度的改革を含め、合理的、効率的な運営に努める。このため、自治権の拡充、自主財源の強化をはじめとして、職員の資質向上等の行政水準の向上を図る。

第三に、市民生活と都市活動の広範な広がりに対応し、国及び関係地方公共団体との連携、協調を密にし、お互いの主体性を尊重しながら役割を分担し、諸々の課題に対処する。

おわり



〔最終会〕